

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091100109		
法人名	有限会社 ベストライフ		
事業所名	グループホーム 若久福祉の里 (1階グループホーム・2階グループホーム)		
所在地	〒815-0042 福岡県福岡市南区若久4丁目8-13	092-555-3386	
自己評価作成日	平成25年03月29日	評価結果確定日	平成25年05月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

若久福祉の里は開設して、2年を迎えようとしています。運営理念「福祉・人権・環境・教育・平和は皆平等の精神で地域社会に貢献できる介護施設を目指します」とモットーである「心こそ大切なれ」を毎朝の申し送りで唱和しています。ご家族様との信頼関係を築くべく、毎月のお手紙や、電話でのご様子報告を常に心がけ、全利用者様のご家族と共に、利用者様のお世話をさせて頂いております。地域交流の場として、行事の時は近隣の方をご招待し、地域密着型の施設としての地域に貢献できる介護施設を目指しております。これからも心のこもった介護サービス、低料金で、利用者様、地域の皆様に喜んで頂けるよう努めてまいります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「若久福祉の里」は、福岡市南区郊外の住宅街の中に、小規模多機能ホーム、有料老人ホーム併設の2ユニットのグループホームである。家族の、負担軽減の料金設定で、誰にでも利用し易い、住み慣れた地域で何時までも、穏やかな暮らしが出来る支援に取り組んでいる。開設3年目に入り、地域の行事に利用者職員が積極的に参加し、ホームの行事にも地域の方や、家族が参加し、ダンボールで作ったユニークな獅子舞は見事な出来栄で、利用者季節を五感で感じてもらい、自分を取り戻す瞬間でもある。また、隔週毎の往診と、常勤看護師と介護職員との連携で、充実して安心出来る医療連携が築かれ、家族からの評価は高いものがある。今後は地域貢献を目指し、独居老人の安否確認運動等、小規模多機能ホームと連携して対応し、地位の拠点としての活動を目指している「若久福祉の里」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	093-582-0294	
訪問調査日	平成 25年04月23日		

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「福祉・人権・環境・教育・平和は皆平等の精神で地域社会に貢献できる介護施設を目指します。」を理念に地域の皆様、どなたでもご利用頂けるように毎日の申し送りや唱和し、職員一同確認し意識付けをしている。	「心こそ大切なれ」をモットーに、高齢者が地域の中でいつまでも暮らし続ける事を支援するために、職員が思いをこめて作ったホーム独自の理念を掲げ、毎朝唱和し、「気配り、笑顔、声掛け」を大切にしながら、利用者一人ひとりに合わせたケアに取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ご利用者の散歩(日課)時は、積極的に地域の皆様とコミュニケーションをとるようにしている。ご利用者と近くの八百屋に買い物に行ったり、隣接事業所との交流も盛んに行い、行事・運営推進会議もたくさんの方に来設して頂いている。	公民館で月に1度行われる老人クラブの集まりに利用者や参加し、看護師が講演を行ったり、ホーム内で「認知症サポーター養成講座」を開催する等、「地域社会への貢献」を目指している。また、地域の運動会に積極的に参加したり、近所の八百屋さんに利用者や職員と一緒に買い物に向く等、地域との交流に努めている。散歩時には近所の方への挨拶を心掛け、地域の一員として周知され始めている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の老人クラブに参加し、実践で生かした事を講習させて頂き、地域に根ざした施設になりつつある。日常的に、認知症の方への対応などアドバイスもさせて頂いている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では、パワーポイントプレゼンテーションを使用し、皆様に視覚で内容を説明させて頂いている。各方面の方に来て頂き25名を超える参加者があり、毎回活発な意見の交換が行われている。	会議は2ヶ月毎に開催し、ホームの実態や取り組み、課題等をパワーポイントを使って説明し、出席者からは分かりやすいと好評である。また、「会議が回を重ねる毎に素晴らしいものになっている」、「お知らせ等、地域の回覧板を使って告知したらどうか」等、活発な意見が出され、充実した会議になっている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	サービス利用に関わる事前協議や事故発生時の報告など積極的に連携を取りながら、又、市の職員の方からの相談、紹介を頂く事も多く、事業所からも報告や相談を行っている。	行政担当窓口に出向き、ホームの実情や困難事例等相談したり、行政からも紹介や相談があり、連携を図っている。また、運営推進会議に行政や地域包括支援センター職員が参加し、ホームの様子や利用者の暮らしぶりを見てもらい、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所にて身体拘束委員会をもうけ、委員会を中心に、勉強会などを通して、職員の理解を深める活動を行っている。不適切な発言等が見られた場合は、直ちに施設長・管理者・委員会が対応し、注意・指導を行う体制は出来ている。	身体拘束廃止マニュアルを用意し、身体拘束委員会を立ち上げ、言葉の拘束も含め、身体拘束が利用者にも与える影響について職員全員が理解し、職員間で注意し合いながら、利用者が、安全で安心して暮らせる介護サービスの提供を目指している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法律の概略について、全体会議を通して、職員に意識付けを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	全体会議にて説明を行っている。必要時には、ご家族にも、このような制度がある事をお伝えするようにしている。	職員会議の中で、権利擁護に関する勉強会を行い、利用者や家族が必要とする時に、制度に関する資料やパンフレットを用意し、何時でも説明し理解してもらい、関係機関に橋渡し出来る体制が整っている。また、成年後見制度について理解を深めてもらうために、次の運営推進会議の中で、職員による寸劇を行う予定である。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結前には、自宅や事業所内にて説明、施設内見学をお勧めしている。疑問・不安をできるだけ取り除いた状態での契約締結に努めている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に、ご家族との話の中から、意見や要望を頂けるよう常日頃からご家族とのつながりを大切に行うよう努めている。 玄関先には意見箱を設置している。苦情処理機関の説明もご家族には行っている。	職員は、家族の面会時には、出来るだけ家族とのコミュニケーションを心掛け、利用者や家族の要望を聞き取っている。また、敬老会にはたくさんの家族が来訪され、話し合う機会となっている。話す機会の少ない家族とは、電話や報告書を送付し、家族の希望を聞き取る努力をしている。また、玄関には意見箱を設置し、誰でも気軽に意見や要望を投函出来る環境を整備している。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	施設内各所に気づきシートを設けて、日頃気づいた事をいつでも書けるようにしている。職員会議上においても、意見が言える会議を行えるよう、しっかりと事前準備を行っている。	職員会議を毎月開催し、朝夕の申し送りや、問題発生時、休憩時間等に職員間で話し合い、速やかに反映出来る体制を整えている。ホーム内の気づきシートには、どんなに小さな事も記録し、職員全員で情報を共有し、実践に向けて取り組んでいる。また、「目標・課題シート」に職員が記入し、月末に面談を行い、職員一人ひとりが目標を持って仕事に取り組む事が出来るよう支援している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個別に勤務の希望、要望をかんがみ、一人ひとり生き生きと従事できるような環境づくりに努めている。管理者が職員の課題・目標を「目標・課題シート」にて把握しており、その達成に向けて最大限に応援していける環境も整っている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢・性別・資格・経験は不問で募集を行っている。又、地域の方の雇用に積極的に取り組んでいる。採用後も本人の向上心での講習参加等には事業所としても勤務調整をするなどして配慮を行っている。	職員の採用は、年齢や性別、資格や経験の制限はなく、人柄や意欲のある人、地域の方を優先している。特技を持った職員が多く、適材適所の勤務体制を組み、職員の希望休や、資格取得のための勤務調整を行う等、職員がやる気や向上心を持って働ける環境を整えている。外部研修の案内は常に掲示し、希望を募ったり、管理者から、「この研修行ってみたら？」と声掛けをしている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	施設内勉強会を開催し説明を行った。 ご利用者の皆様に対して敬意をもって接し従事するように強調し、指導、実践している。	法人理念を掲示し、職員が毎日唱和する事で「福祉・人権・環境・教育・平和はみな平」の精神を理解している。職員間で話し合い、利用者の心を傷つけないように気を付けている。また、新人研修では、どのような事が傷つける言動なのかを教育し、職員が一丸となって、利用者の尊厳を守り、穏やかな暮らしの支援に向けて取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月に一度の内部勉強会を実施、外部研修については、職員の希望を取り入れ出来る限り事業所としても参加出来るように、勤務調整等をして対応を行っている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会や交流会等に参加して他の事業所と交流を深めている。また、困ったことやわからないことがあれば、他事業者に相談したり、意見交換をするなどしている。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	様々な話題を提供して、ご本人の考えを引き出せるような声かけを実践するように指導している。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	十分な事前の聞き取り等の準備が出来るときとそうでないときがあるが、親身になり対応できるように努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族の意向を聞きながら、今必要としている支援を見極め、他の選択肢の提供などに取り組んでいる。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護者としての責任と自負は持ちつつ、ご利用者の能力や生活歴に応じ、日常生活における作業などできる限りお互いに協力し合う関係の構築を築けるよう努めている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族との情報交換は積極的に行い、面会が難しいご家族だけではなく、すべてのご家族に対して担当者が、日常の様子を手紙に書いて送っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方の面会や電話は、ご家族の承諾を得た上で対応を行っている。ご本人主体の支援に取り組んで実践を行っている。	利用者の友人、知人の訪問があり、家族の了解を取った上で面会してもらっている。来訪しやすい雰囲気を中心掛、何時でも面会出来る環境を整えている。また、利用者の行きたい所や、会いたい人等、日常の会話の中で聞き取り、出来るだけ本人本位の関係継続のための支援を実践している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	引き籠もりがないように出来るだけリビングで過ごして頂けるように配慮し、毎日のレクリエーション、日課に沿って、お互いが関わっていける生活を送って頂けるよう、働きかけている。職員は常に雰囲気を見て、対応するように指導している。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も今後の方向性についてご家族から相談があっている。一度縁のご利用者・ご家族の方には、最後までお世話をさせて頂くという思いでお付き合いをさせて頂いている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人から直接、意向や暮らし方の希望を聞き取ったり、表情や行動等からも一人ひとりの思いを把握しようと努めている。	職員は、入浴時や夜間帯等、利用者と一緒に関わられる時間を大切にして、利用者の希望や思いを聴き取る努力をしている。また、利用者同士の会話に注目したり、利用者の表情や行動から利用者のしたい事、嫌な事等を判断し、職員間で情報を共有し、利用者が一日一日を笑顔で暮らせるよう取り組んでいる。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	面談や電話でご本人やご家族から生活史や生活状況、サービスの利用状況等について話を伺っている。また、前サービスの事業所からも可能な情報を頂いている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人の言葉や変化に気づき、職員間で情報を得たり、毎日の申し送り、バイタルチェック、月1回のモニタリングを通して、心身の状態や現状の把握に努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議や月1回の施設内の会議、また、状況の変化に応じて職員間で話し合いをしている。必要時はご家族、主治医、看護師と連携をとっている。そして、それを介護計画に反映させている。	カンファレンスに家族の参加をお願いし、関係者と話し合い、3ヶ月毎に介護計画を作成している。利用者の状況の変化に応じて、協力医療機関と話し合い、家族と相談しながら、利用者の現状に即した介護計画をその都度作成している。また、介護記録については、もっと利用者の状況が見えてくるような記録にしていく事を検討中である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	勉強会にて「記録について」を行い、記録することの意味・目的などの指導を行った。ありのままの言葉、対応した様子を詳細に記入している。ユニット内で情報の共有を行い、状況の変化に応じて介護計画の見直しや支援を行っている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	発病時の、救急搬送体制、24時間対応の訪問診療・訪問歯科等で、ご利用者のニーズに応じた柔軟な対応を行っている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議・地域の広報誌・老人クラブへの参加等で情報を収集し、積極的に地域行事に参加している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご入居時のご本人やご家族の意向に沿って、入居後の受診は、訪問診療、訪問歯科受診等を行っている。ご家族の意向主体で、希望する医療機関があれば、受診をお願いしている。	利用者と家族の希望を大切に、かかりつけ医の受診支援を行っている。隔週毎に往診出来る協力医療機関や訪問歯科、常勤看護師、介護職員による医療連携体制を構築し、利用者が安心して適切な医療を受けられるよう支援している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員と看護職とは、ちょっとした変化でも報告をお互い行うようにしている。看護職は必要であれば、主治医に連絡するなどして、敏速な対応に心がけている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関やご家族との情報交換取得に常に心がけて、ご本人のADL IADLの低下や認知症の進行等を担当者会議の開催などを通じて協議を行っている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期にむけたご家族との話し合いは十分にはとれていないが、今後の方針として、勉強会等により、介護技術の向上に努め、看取り介護が出来る環境を構築していきたい。	ターミナルケアの指針を作成し、入居時に利用者、家族に説明し、「看取り介護についての同意書」を得ている。また、重度化に備え、利用者、家族の希望を聴き、方針を確認する事と、職員の介護技術の向上に取り組み、出来るだけ利用者や、家族の希望に応えられるよう努力して行きたいと考えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアルは全員周知徹底し常時、見れるようにしている。各利用者に合わせた急変マニュアルも作成しており、急変時には迅速に対応できるよう、カードックスに貼付している。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防避難訓練を年2回開催している。近隣の方にはお知らせを配布し、協力の呼びかけを行っている。地震、水害などの訓練は行っており、今後機会を設けて、訓練を行っていく事が課題である。	年2回、消防署の協力を得て、昼夜を想定した避難訓練を実施し、夜間帯においての併設事業所の夜勤者、宿直との協力体制も確認し、利用者全員を安全に避難させる体制を確立している。また、非常用持ち出し袋に非常食や飲料水を用意し、利用者の医療情報も一緒に持ち出せるよう準備している。避難訓練では、近所の方々に利用者を見守りをお願いしている。	
<b>.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「心こそ大切なれ」をモットーに掲げ、プライバシーの保護に努めている。排泄時のさりげない声かけの指導、人格を尊重した言葉かけなどを管理者は日頃から教育・指導を行っている。	職員は、利用者と家族のような関係の中で、節度のある声かけや思いやりの気持ちを持って、「心こそ大切なれ」の法人のモットーを大切にケアに取り組んでいる。また、職員は利用者を人生の先輩として敬い、プライドや羞恥心に配慮している。個人情報の記録の保管や職員の守秘義務についても、常に職員に説明し徹底している。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	希望や要望は日常のふれあいの中から、各職員が抽出し、できる範囲で自己決定がなされるような支援に努めている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人のペースを大切に、起床、日中の過ごし方、食事摂取時、入浴時 就寝等にて、穏やかに過ごして頂けるような支援に努めている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月に1回の訪問理容に来て頂いている。基本的にはご家族の協力の上で好きなヘアスタイルにして頂いている。行事や誕生会等では各ご利用者は、思い思いにおしゃれをして行事に臨まれている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理(下ごしらえ)時に、野菜の皮むき等を積極的にして頂き、一緒に準備を行っている。料理が行えるご利用者には、一緒に味付けまでして頂く事もある。摂取は、ご利用者と職員と一緒に食べて良好な関係を築いている。	利用者職員は、一つのテーブルを皆で囲み、会話しながら楽しい雰囲気の中で同じ料理を食べている。調査日は、筍や蒨等、旬の食材を使った料理が提供され、彩も良く、「このデザート綺麗ね」「お吸い物に柚子が入ってるね」等と、会話も弾んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量、水分は個々に記録している。各ご利用者に応じた摂取量、水分量を明確にして支援できるようにしている。各ご利用者に応じた食事形態を提供して、常食から荒キザミ、極キザミ、ミキサー食までの対応を行っている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを実施し、記録するようにしている。全員が口腔ケアを行い誤嚥防止、清潔保持に努めている。必要であれば訪問歯科を利用し、義歯の手入れ等の指導、治療を行っている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックシートにて24時間の排泄を管理している。尿・便意の無い方は、その方の排泄パターンの把握に努め、定時誘導を行っている。	職員は、排泄チェック表を基に、利用者の排泄パターンを把握し、優しい声かけと誘導で、トイレでの排泄の支援をしている。入居以来、布パンツで過ごす利用者もいて、職員の励ましと本人のやる気により、その状態を維持している。また、「トイレに行きたい」と希望される利用者を、職員が、二人介助でトイレ誘導し、トイレで排便してもらう等、出来るだけトイレでの排泄支援に取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェックシートをもとに、便秘がちになりやすいご利用者、排便が何日もないご利用者には看護職と連携して、薬にて排便を促したり、積極的に運動や水分補給などの対応を行っている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	1日おきの入浴で午後より予定している。入浴時は安全確保の為、すべて二人対応で行っている。体調不良等で入浴が困難になった場合は、ご利用者の希望に合わせて予定外の入浴を行うなどして対応している。	入浴は1日おきに行なっているが、利用者の希望を聴きながら毎日入る事も可能である。安全に配慮して、両ユニット職員が協力し、入浴はすべて2人体制で行っている。入居時に、自宅と違う浴槽に入る事を拒否される利用者もいたが、時間を掛けて少しずつ慣れて、今では入浴が楽しめる時間となっている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本的に、ご本人の希望を優先して休んで頂いている。眠れない方はリビングにてテレビを観て頂いたり、お茶など飲んだりして過ごして頂いている。起床もご本人の希望を優先させた上での支援を行っている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理ができない方がほとんどであるため、服薬はすべて施設管理で行っている。ご利用者の状態に応じて、与薬方法を変え、飲み込みを確認するように指導している。目的や副作用の理解は職員全員が把握しているとは言えない。薬の変更がある場合は看護職を通して、介護職に申し送りをするようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の嗜好に合わせて、植木・カラオケ・編み物・絵画などを楽しまれている。お手伝いにも積極的な参加を職員は促していくように指導している		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	地域の老人会・運動会など積極的に参加している。近くの八百屋にも出かけるなどして、地域に根ざした施設になってきているのではないかと思われる。	散歩や買い物等、日常的に出かけている。地域の夏祭りや運動会にも出かけ、「春のお花見ツアー」では、利用者全員が満開の桜の花見を楽しまれた。また、地域の老人クラブの活動に参加したり、近くの八百屋で、利用者が買い物出来る場所を見つけ、利用者と職員が一緒に出かける等、利用者の生きがいに繋がるよう、職員全員で努力をしている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には金銭の所持についてはお断りさせて頂いているが、ご自分で金銭を持つことで安心される方は少ない金額を所持されている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	文字を書けなくなったり、自身をなくされた方には少しずつ字を書く練習など行っている。ご家族等に連絡をご利用には、ご家族の了解を得た上で連絡を取り、電話にて話して頂いている。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節季節を感じて頂けるよう、掲示物・行事等行い、ご利用者に喜んで頂いている。テレビ・音楽などもその時の状況に応じた対応に努めている。	玄関前のプランターに季節の花を植え、玄関やリビングルームには、折り紙で作った兜や鯉を飾り、家庭的な小物を飾ったり、季節感のある温かみのある共用空間を演出している。夏にはプランターでトマトやゴーヤを作り、たくさん収穫する事が出来た。また、一日の大半を過ごすリビングルームでは、利用者が生き生きと、体操やゲーム、歌等を楽しみ、穏やかで、居心地の良い共用空間となっている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	そのご利用者の合った椅子を提供し、椅子に座ってくつろいで頂くだけでなく、ソファーなどを使用してご利用者同士が思い思いに過ごして頂ける環境作りに努めている。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッド・マットレス以外のテレビ・衣装ケース、仏壇等の日常生活用品は、ご家族との相談の上でご利用者に準備して頂いている。冷蔵庫・ポットなどは施設で準備し共有する形をとっている。	明るく広い居室には、利用者の希望を聴き、家族の協力を得て、家具や小物等、馴染みの物を持ち込んでもらい、利用者が安心して穏やかに暮らせる居室になるよう配慮している。また、家族が面会に見えても、居室でゆっくり寛げる環境を整えている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・階段・トイレ・浴室・玄関前のスロープにも手すりを設置。ご利用者が安全で快適な生活を送れるよう配慮している。そしてご自分の有する力で安全に移動できるような支援に努めている。		